

年金請求手続きはお済みですか？

年金は請求しないともらえません。

| 【令和6年版】 | 請求手続き先 |
|------------------------------------|------------------------|
| 厚生年金に加入の方 | |
| 昭和35年生まれの男性 | ・年金事務所 ・街角の年金相談センター |
| 64歳から受給対象年齢です。 65歳から全額受給対象年齢です。 | |
| 昭和37年4月1日生まれまでの女性 | ・各共済組合事務局 |
| 62歳から受給対象年齢です。 65歳から全額受給対象年齢です。 | |
| 国民年金に加入の方 | 市区町村役場または 住所地の年金事務所 |
| 昭和34年生まれの方 | |
| 原則65歳から全額支給されます。 | |
| 各種共済組合に加入の方 | ・各共済組合事務局 ・年金事務所 |
| 昭和35年生まれの方 | |
| 男女とも厚生年金の男性と同じです。 | |



年金の受取り手続きは当店へ!

年金の支給時期は **2月 4月 6月 8月 10月 12月** の年6回です。

※各15日です。年金支給日が土・日・祝日の場合には、前営業日となります。

年金請求手続きはお済みですか？

年金は請求しないともらえません。

| 【令和7年版】 | 請求手続き先 |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| 厚生年金に加入の方 | ・年金事務所 ・街角の年金相談センター ・各共済組合事務局 |
| 昭和36年4月1日生まれまでの男性 | |
| 64歳から受給対象年齢です。 65歳から全額受給対象年齢です。 | |
| 昭和37年生まれの女性 | |
| 62歳から受給対象年齢です。 65歳から全額受給対象年齢です。 | |
| 国民年金に加入の方 | 市区町村役場または 住所地の年金事務所 |
| 昭和35年生まれの方 | |
| 原則65歳から全額支給されます。 | |
| 各種共済組合に加入の方 | ・各共済組合事務局 ・年金事務所 |
| 昭和36年4月1日生まれまでの方 | |
| 男女とも厚生年金の男性と同じです。 | |



年金の受取り手続きは当店へ!

年金の支給時期は **2月 4月 6月 8月 10月 12月** の年6回です。

※各15日です。年金支給日が土・日・祝日の場合には、前営業日となります。